製品安全データシート

１・製品等及び会社情報

１．１　製品の特定

製品名：ヘッドライトコート

用途：ヘッドライト樹脂用コート剤

使用上の注意：上記用途以外に使用しないでください。

１．２　会社情報

会社名：　　株式会社ユーエスシー

住所：　　〒183－0044　東京都府中市日鋼町１番１

担当部門：　商品開発広報部

電話番号：　０４２－３５１－００１１　　ＦＡＸ番号：　０４２－３５１－００１０

ＵＲＬ：https://www.usccom.co.jp

改定日：　　２０２４年3月２８日

２．危険有害性の要約

GHS 分類

引火性液体	区分2
眼に対する重篤な損傷性又は眼刺激性	区分2A
発がん性	区分1A
生殖毒性	区分1A
特定標的臓器毒性（単回ばく露）	区分3（気道刺激性・麻酔作用）
特定標的臓器毒性（反復ばく露）	区分1（肝臓）
	区分２（中枢神経系）

※記載のないものは区分に該当しないか分類できない

ＧＨＳラベル要素

シンボル

注意喚起語　危険

危険有害性情報

引火性の高い液体及び蒸気

強い眼刺激

発がんのおそれ
生殖能又は胎児への悪影響のおそれ
呼吸器への刺激のおそれ
眠気又はめまいのおそれ
長期にわたる、又は反復ばく露による肝臓の障害
長期にわたる、又は反復ばく露による中枢神経系の障害のおそれ

注意事項 【安全対策】
使用前に取扱説明書を入手すること。
全ての安全注意を読み理解するまで取り扱わないこと。
熱／火花／裸火／高温のもののような着火源から遠ざけること。－禁煙
容器を密栓しておくこと。
容器を接地すること／アースをとること。
防爆型の電気機器／換気装置／照明機器を使用すること。
火花を発生させない工具を使用すること。
静電気放電に対する予防措置を講ずること。
粉じん／煙／ガス／ミスト／蒸気／スプレーを吸入しないこと。
粉じん／煙／ガス／ミスト／蒸気／スプレーの吸入を避けること。
取扱後はよく手を洗うこと。
この製品を使用する時に、飲食又は喫煙をしないこと。
屋外又は換気の良い場所でのみ使用すること。
保護手袋／保護衣／保護眼鏡／保護面を着用すること。

【応急措置】
皮膚（又は髪）に付着した場合：直ちに汚染された衣類を全て脱ぐこと。皮膚を流水／シャワーで洗うこと。
吸入した場合：空気の新鮮な場所に移し、呼吸しやすい姿勢で休息させること。
眼に入った場合：水で数分間注意深く洗うこと。次にコンタクトレンズを着用していて容易に外せる場合は外すこと。その後も洗浄を続けること。
ばく露又はばく露の懸念がある場合：医師の診断／手当てを受けること。
気分が悪い時は医師の診断／手当てを受けること。
眼の刺激が続く場合：医師の診断／手当てを受けること。
火災の場合：消火するために適切な消火剤を使用すること。

【保管】
換気の良い場所で保管すること。涼しいところに置くこと。
換気の良い場所で保管すること。容器を密閉しておくこと。
施錠して保管すること。

【廃棄】

内容物／容器を都道府県知事の許可を受けた専門の廃棄物処理業者に業務委託すること。

３．組成・成分情報

化学物質・混合物の区別：混合物

含有成分及び含有量

成分･化学名	含有量 M%	CAS No.	化審法 No	安衛法 No.	PRTR 法 No	毒劇法 No
エタノール	60-70	64-17-5	2-202	61	非該当	非該当
ポリアルキルアルコキシシラン	30	非公開	非公開	非該当	非該当	非該当
有機官能性シラン	0.5～1.0	非公開	非公開	非該当	非該当	非該当
硬化触媒	0.1 以下	非公開	非公開	非該当	非該当	非該当

化審法：化学物質の審査及び製造等の規制に関する法律（化審法）官報告示整理番号

労働安全衛生法

表示物質：施行令第18 条 名称等を表示すべき有害物質

通知物質：法第57 条の2 施工令18 条の2 別表第9 名称等を通知すべき有害物質

PRTR法： 特定化学物質の環境への排出量の把握及び改善の促進に関する法律（PRTR 法）対象化学物質の政令番号

毒劇法：毒物及び劇物取締法

4・応急措置

吸入した場合

・吸入して気分が悪くなった場合は､空気の新鮮な場所に移し､呼吸しやすい姿勢で休息させること。

・気分の戻らない時は、医師の診断を受けること。

・呼吸していて嘔吐がある場合は頭を横向きにする。

・呼吸が弱い場合は人工呼吸や酸素吸入を行う。

・吸入の影響が遅れて現れることがある。

・上記症状が出た場合、直ちに医師の診断を受けること。

皮膚に付着した場合

・毒性・刺激性はほとんどないが、液が付着した場合は、水で洗い流し、石鹸で液が付着したところをよく洗うこと。

・衣類等に付着した場合は脱いで、皮膚に付着した部分を石鹸で洗うこと。

眼に入った場合

・清浄な水で最低15 分間眼を洗浄する。洗浄の際、まぶたを指でよく開いて、眼球、まぶたのすみずみまで水がよく行きわたるように洗浄する。

・コンタクトレンズを使用している場合は、固着していないかぎり、取り除いて洗浄を続ける。

・眼の刺激が続く場合は、医師の診断を受けること。

飲み込んだ場合

・直ちに水で口の中を洗浄すること。

・直ちに医師の診断を受けること。

・無理に吐かせないこと。

・子供などが飲み込んだ懸念がある場合、直ちに医師の診断を受けること。

急性症状及び遅発性症状の最も重要な徴候症状

・特になし

応急措置をする者の保護

・特になし

医師に対する特別な注意事項

・特になし

５．火災時の処置

消火剤　・粉末消火剤、二酸化炭素、砂、霧状水、耐アルコール性消火器

使ってはならない消火剤 棒状水

火災時の特有の危険有害性

・燃焼ガスには、一酸化炭素等の他、窒素酸化物系のガス等の有毒ガスが含まれるので、消火作業の際には、煙を吸入しないように注意する。

特有の消火方法

・消火作業は、可能な限り風上から行う。

・関係者以外は安全な場所に退去させる。

・危険でなければ火災区域から容器を移動する。

・移動不可能な場合、容器及び周囲に散水して冷却すること。

・消火後も、大量の水を用いて十分に容器を冷却すること。

・消火のための放水等により、環境に影響を及ぼす物質が流出しないよう適切な措置を行う。

消火を行う者の保護

・消火作業の際は適切な保護具（耐熱着衣、呼吸保護マスク）を着用すること。

・消火作業は風上から行い、有毒なガスの吸入を避ける。必要に応じて呼吸保護具を着用する。

６．漏出時の処置

人体に対する注意事項、保護具及び緊急時措置

・屋内の場合、処理が終わるまで十分に換気を行う。

・作業の際には適切な保護具（手袋・保護マスク・エプロン・ゴーグル等）を着用すること。

・風上から作業し、風下の人を退避させる。

・着火した場合に備えて、消火用器材を準備する。

・こぼれた場所は滑りやすい為注意する。

環境に対する注意事項

・流出した製品が河川等に排出され、環境への影響を起こさせないように注意する。

回収、中和

・少量の場合、おがくず・ウエス等を用いて吸着させ、空容器に回収する。

・多量の場合、土砂・土のうで流出防止後、空容器に回収する。

・付着物、廃棄物などは、関係法規に基づいて処置する。

二次災害の防止法

・漏出時は速やかに関係機関に通報する。

・排水溝、下水溝、地下室あるいは閉鎖場所への流入を防ぐ。

７．取り扱い及び保管上の注意

技術的対策

・製品記載の使用上の注意を良く読み、用途以外に使用しないこと。

・使用前に取扱説明書を入手すること。

・全ての安全注意を読み理解するまで取り扱わないこと。

・粉じん、煙、ガス、ミスト、蒸気、スプレーを吸入しないこと。

・取り扱い中は、飲食・喫煙を行ってはならない。

・取り扱い後はよく手を洗うこと。

適切な保管条件

・容器は密栓し、直射日光の当たる場所や高温になるところを避け、風通しの良い冷暗所で保管すること。

・施錠して保管すること。

安全な容器包装材料

・特になし

８．暴露防止及び保護措置

設備対策

・蒸気または煙やミストが発生する場合は、局所排気装置を設置する。

・屋内で使用する場合は局所排気装置を設置する。

・屋内は全体に換気を行うこと。換気の悪い場所及び蒸気の発生の多い場所には局所排気装置を設けること。

管理濃度：設定されていない

許容濃度：設定されていない（日本産衛学会 2005 年版）

保護具	呼吸器用保護具	：必要に応じて防毒マスク（有機ガス用）を使用する。
	眼の保護具	：必要に応じて保護眼鏡を使用する。
	身体の保護具	：必要に応じて保護衣、保護前掛け等を着用する。
	皮膚の保護具	：必要に応じて保護手袋等を使用する。

９．物理的及び化学的性質

外観・形状	：無色透明液体
臭い	：アルコール臭
pH	：データなし
融点・凝固点	：データなし
沸点、初留点及び沸騰範囲	：データなし
引火点	：0℃以下
自然発火温度	：データなし
燃焼又は爆発範囲の上限・下限	：データなし
比重	：0.81～0.83
溶解度（水）	：一部溶解

10．安定性及び反応性

化学的安定性	・通常の取り扱い条件において安定である。
	・揮発性がある。
危険有害反応性の可溶性	・強酸化剤（引火性物質のため、強酸化剤との接触を防ぐこと）
避けるべき条件	・加熱・熱源・裸火
混触危険性物質	・強酸化剤（引火性物質のため、強酸化剤との接触を防ぐこと）
危険有害な分解生成物	・一酸化炭素、二酸化炭素
その他	・特になし

11．有害性情報

製品全体としての有害性情報

記載の無いものは、GHS 分類でカットオフ値以下であるもの、知見なし、あるいはデータなしの成分

急性毒性

エタノール	（経口）	LD50 6200-15000mg／kg
アルコキシシラン	（経皮）	LD50 9.280mg／kg

皮膚腐食性及び皮膚刺激性	データなし
眼に対する重篤な損傷性又は刺激性	強い眼刺激（区分 2A）
呼吸器感作性又は皮膚感作性	データなし
生殖細胞変異原性	遺伝子性疾患のおそれ（区分 1 B）
発がん性	データなし
生殖毒性	生殖脳又は胎児への悪影響のおそれ(区分 1A)
特定標的臓器毒性（単回ばく露）	呼吸器への刺激のおそれ。眠気又はめまいのおそれ（区分 3）
特定標的臓器毒性（反復ばく露）	長期又は反復ばく露による肝臓の障害（区分 1）
	長期又は反復ばく露による神経系の障害のおそれ（区分 2）

吸引性呼吸器有害性　　データなし

---

12. 環境影響情報

製品全体としての有害性情報

記載の無いものは、GHS 分類でカットオフ値以下であるもの、知見なし、あるいはデータなしの成分

水性環境急性有害性　（急性）	データなし
水性環境慢性有害性　（慢性）	データなし
残留性・分解性	データなし
生態蓄積性	データなし
土壌中の移動性	データなし
オゾン層への有害性	データなし

---

13. 廃棄上の注意

内容物、容器を都道府県知事の許可を受けた専門の廃棄物処理業者に業務委託すること

---

14. 輸送上の注意

国際規制	国連分類	引火性液体 毒性なし クラス 3
	国連番号	引火性液体 1993
国内規制	容器イエローラベル	引火性液体 128（水不溶）

積載方法

運搬時の積み重ね高さは 3m 以下

輸送の特定の安全対策及び条件

・水漏れ厳禁

・横積み厳禁

・容器は転倒、転落、衝撃などを避けること。

・容器は温度の上昇を防止すること

・該当法令に従い、包装、表示、輸送を行う。

---

15. 適用法令

労働安全衛生法	名称等を表示すべき有害物
	名称等を通知すべき有害物
	危険物・引火性の物
消防法	第四類 第 1 石油類 危険等級Ⅱ 非水溶性
毒物及び劇物取締法	非該当
PRTR 法	非該当

---

16. その他の情報

参考文献

GHS に基づく化学品の危険有害性情報の伝達方法 - ラベル作業場内の表示及び安全データシート（SDS）
JIS Z 7253(2012)
GHS 分類結果データベース（独立行政法人製品評価技術基盤機構ホームページ)
JCDB 化学品法規制チェックシステム
J-CHECK ホームページ(独立行政法人製品評価技術基盤機構ホームページ)
産業中毒便覧 （医歯薬出版株式会社）
危険物船舶運送及び貯蔵規則（海文堂）

※注意

製品安全データシートは、危険有害な化学製品について、安全な取り扱いを確保するための参考情報として取り扱う事業者に提供されるものです。取り扱う事業者はこれを参考として自らの責任において、個々の取り扱いなどの実態に応じた適切な処置を講ずることが必要であることを理解した上で、活用されるようお願いします。

従って、本データシートそのものは安全の保証書ではありません。

製品安全データシート

１・製品等及び会社情報
１．１　製品の特定
製品名：　　ヘッドライトクリーナー
用途：樹脂用洗浄剤
使用上の注意：上記用途以外に使用しないでください。

１．２　会社情報
会社名：　　株式会社ユーエスシー
住所：　　〒183－0044　東京都府中市日鋼町１番１
担当部門：　商品開発広報部
電話番号：　０４２－３５１－００１１　　ＦＡＸ番号：　０４２－３５１－００１０
ＵＲＬ：http://www.usccom.co.jp
改定日：　　２０２４年3月２８日

２．危険有害性の要約
GHS 分類

眼に対する重篤な損傷・眼刺激性	区分2B
特定標的臓器毒性（単回ばく露）	区分3（気道刺激性）
特定標的臓器毒性（反復ばく露）	区分１（肺）

※記載のないものは区分に「該当しない」「分類できない」

GHS ラベル要素
シンボル

注意喚起語
危険
危険有害性情報
眼刺激
呼吸器への刺激のおそれ
長期にわたる、又は反復ばく露による臓器（肺）の障害
注意事項
【安全対策】
使用前に取扱説明書を入手すること。
すべての注意書きを読み理解するまで取り扱わないこと。
容器を密閉しておくこと。
粉じん、煙、ガス、ミスト、蒸気、スプレーを吸入しないこと。
取り扱い後は手などをよく洗うこと。
この製品を使用するときに、飲食又は喫煙をしないこと。
屋外又は換気の良い場所でだけ使用すること。
保護手袋、保護衣、保護眼鏡、保護面を着用すること。
【応急措置】
飲み込んだ場合：気分が悪いときは医師に連絡すること。
皮膚に付着した場合：多量の水と石けんで洗うこと。

吸入した場合：空気の新鮮な場所に移し、呼吸しやすい姿勢で休息させること。気分が悪いときは医師に連絡すること。
眼に入った場合：水で数分間注意深く洗うこと。次にコンタクトレンズを着用していて容易に外せる場合は外すこと。その後も洗浄を続けること。
気分が悪いときは、医師の診察、手当てを受けること。
皮膚刺激が生じた場合：医師の診察、手当てを受けること。
眼の刺激が続く場合：医師の診察、手当てを受けること。

〔保管〕

換気の良い場所で保管すること。
容器を密閉しておくこと。
施錠して保管すること。

〔廃棄〕

内容物、容器を都道府県知事の許可を受けた専門の廃棄物処理業者に業務委託すること。

３．組成・成分情報

化学物質・混合物の区別：混合物

含有成分及び含有量

成分名･化学名	含有量M%	CAS No	化審法No	安衛法No	化管法No	毒劇法No
アクリルポリマー	2～5	非公開	非公開	非該当	非該当	非該当
ポリジメチルシロキサン	3～7	非公開	非公開	非該当	非該当	非該当
非イオン系界面活性剤	1～2	非公開	非公開	非該当	非該当	非該当
微粒子研磨剤（酸化アルミニウム）	5～11	1344-28-1	2-230	非該当	非該当	非該当
石油系溶剤	15～20	非公開	非公開	非該当	非該当	非該当
水	60～70	7732-18-5	未設定	非該当	非該当	非該当

化審法：化学物質の審査及び製造等の規制に関する法律（化審法）官報公示整理番号
労働安全衛生法：
名称等を表示すべき危険物及び有害物：法第57条第1項、施行令第18条第1号、第2号別表第9の政令番号
名称等を通知すべき危険物及び有害物：法第57条の2、施行令第18 条の2 第1 号、第2 号別表第9 の政令番号
化管法： 特定化学物質の環境への排出量の把握等及び管理の改善の促進に関する法律（PRTR制度）対象化学物質の政令番号
毒劇法：毒物及び劇物取締法の政令番号

４・応急措置

吸入した場合

・被災者を空気の新鮮な場所に移し、呼吸しやすい姿勢で休息させる。
・呼吸をしていて嘔吐がある場合は、頭を横向きにする。
・気分が悪い時は、医師に連絡する。
・意識のない被災者には何も飲み物を与えてはならない。
・汚染された衣類や保護具を取り除く。

皮膚に付着した場合

・直ちに、汚染された衣類をすべて取り除き、多量の水と石鹸で洗う。
・外観に変化が見られたり痛みが続いたりする場合は、直ちに医師の診断、手当てを受ける。

眼に入った場合

・清浄な水で最低15 分間眼を洗浄する。次に、コンタクトレンズを着用していて容易に外せる場合は外し、その後も洗浄を続ける。

・洗浄の際は、まぶたを指でよく開いて、眼球、まぶたのすみずみまで水がよく行きわたるように洗浄する。

・洗浄後、直ちに医師の診断、手当てを受ける。

飲み込んだ場合

・直ちに水で口の中を洗浄し、医師の診断、手当てを受ける。

・無理に吐かせない。

・意識のない被災者には何も飲み物を与えてはならない。

・子供などが飲み込んだ懸念がある場合、直ちに医師の診断、手当てを受ける。

急性症状及び遅発性症状の最も重要な徴候症状

・データなし

応急措置をする者の保護

・救助者が有害物質に触れないよう手袋やマスクなど、適切な保護具を使用する。

医師に対する特別な注意事項

・特になし

５．火災時の処置

消火剤

・粉末消火剤、二酸化炭素、砂、霧状水、耐アルコール性消火剤

使ってはならない消火剤

・棒状注水

火災時の特有の危険有害性

・燃焼ガスには、一酸化炭素等の他、窒素酸化物系のガス等の有毒ガスが含まれるので、消火作業の際には、煙を吸入しないように注意する。

特有の消火方法

・消火作業は、可能な限り風上から行う。

・関係者以外は安全な場所に退去させる。

・危険でなければ火災区域から容器を移動する。

・移動不可能な場合、容器及び周囲に散水して冷却すること。

・消火後も、大量の水を用いて十分に容器を冷却すること。

・消火のための放水等により、環境に影響を及ぼす物質が流出しないよう適切な措置を行う。

消火を行う者の保護

・消火作業の際は適切な保護具（耐熱着衣、呼吸保護マスク）を着用すること。

・消火作業は風上から行い、有毒なガスの吸入を避ける。必要に応じて呼吸保護具を着用する。

６．漏出時の処置

人体に対する注意事項、保護具及び緊急時措置

・屋内の場合、処理が終わるまで十分に換気を行う。

・作業の際には適切な保護具（手袋・保護マスク・エプロン・ゴーグル等）を着用すること。

・風上から作業し、風下の人を退避させる。

・着火した場合に備えて、消火用器材を準備する。

・こぼれた場所は滑りやすい為注意する。

環境に対する注意事項

・流出した製品が河川等に排出され、環境への影響を起こさせないように注意する。

封じ込め及び浄化の方法及び機材

・少量の場合、おがくず・ウエス等を用いて吸着させ、空容器に回収する。
・多量の場合、土砂・土のうで流出防止後、空容器に回収する。
・付着物、廃棄物などは、関係法規に基づいて処置する。

二次災害の防止法

・漏出時は速やかに関係機関に通報する。
・排水溝、下水溝、地下室あるいは閉鎖場所への流入を防ぐ。
・付近の着火源となるものを速やかに除くとともに消火剤を準備する。
・火災を発生しない安全な用具を使用する。

７．取り扱い及び保管上の注意

取扱い（技術的対策、安全取扱注意事項、接触回避）

・製品記載の使用上の注意を良く読み、用途以外に使用しないこと。
・使用前に取扱説明書を入手すること。
・全ての注意書きを読み、理解するまで取り扱わないこと。
・粉じん、煙、ガス、ミスト、蒸気、スプレーを吸入しないこと。
・換気の良い場所で使用すること。
・ばく露防止の為に適切な保護具（手袋・保護マスク・エプロン・ゴーグル等）を着用すること。
・取り扱い中は、飲食・喫煙を行ってはならない。
・取り扱い後はよく手を洗うこと。

保管（安全な保管条件）

・容器は密栓し、直射日光の当たる場所や高温になるところを避け、風通しの良い冷暗所で保管すること。
・施錠して保管すること。

保管（安全な容器包装材料）

・特になし

８．ばく露防止及び保護措置

設備対策

・蒸気または煙やミストが発生する場合は、局所排気装置を設置する。
・屋内は全体に換気を行うこと。換気の悪い場所及び蒸気の発生の多い場所には局所排気装置を設けること。

管理濃度及び許容濃度

		日本産業衛生学会	ACGIH	
	管理濃度	許容濃度	TLV-TWA	TLV-STEL
酸化アルミニウム		（第1種粉塵） 吸入性粉塵0.5mg/m^3 総粉塵2mg/m^3	1mg/m^3(R)	

※未記入の欄は設定なし

呼吸用の保護具

・必要に応じて防塵マスクを使用する

手の保護具

・必要に応じて保護手袋を使用する。

眼の保護具

・必要に応じて保護眼鏡を使用する。

皮膚及び身体の保護具

・必要に応じて保護衣、保護前掛け等を使用する。

９．物理的及び化学的性質

物理状態	：粘性のある液体
色	：灰色
臭い	：特異臭
融点／凝固点	：データなし
沸点、初留点及び沸騰範囲	：100℃
可燃性	：データなし
爆発範囲 上限	：データなし
爆発範囲 下限	：データなし
引火点	：引火点なし
自然発火点	：データなし
分解温度	：データなし
pH	：8.5±1.0
動粘性率	：データなし
溶解度	：水に分散混和する
n－オクタノール／水分配係数	：データなし
蒸気圧	：データなし
密度及び／又は相対密度	：1.07±0.05
相対ガス密度	：データなし
粒子特性	：データなし

10．安定性及び反応性

反応性	：データなし
化学的安定性	：通常条件では安定
危険有害反応可能性	：データなし
避けるべき条件	：熱・熱源・裸火
混触危険性物質	：強酸化剤、強酸、強塩基
危険有害な分解生成物	：データなし
その他	：データなし

11．有害性情報（人についての症例・疫学的情報含む）

製品全体としての有害性情報

記載の無いものは、GHS 分類でカットオフ値以下であるもの、知見なし、あるいはデータなしの成分

急性毒性	データなし
皮膚腐食性／刺激性	データなし
眼に対する重篤な損傷性／眼刺激性	眼刺激（区分2B）
呼吸器感作性又は皮膚感作性	データなし
生殖細胞変異原性	データなし
発がん性	データなし
生殖毒性	データなし
特定標的臓器毒性（単回ばく露）	呼吸器への刺激のおそれ（区分3）
特定標的臓器毒性（反復ばく露）	長期にわたる、又は反復ばく露による臓器（肺）の障害（区分1）
誤えん有害性	データなし

12．環境影響情報

製品全体としての有害性情報
記載の無いものは、GHS 分類でカットオフ値以下であるもの、知見なし、あるいはデータなしの成分

水生環境有害性 短期（急性）	データなし
水性環境有害性 長期（慢性）	データなし
残留性・分解性	データなし
生体蓄積性	データなし
土壌中の移動性	データなし
オゾン層への有害性	データなし

---

13. 廃棄上の注意

内容物、容器を都道府県知事の許可を受けた専門の廃棄物処理業者に業務委託すること。

---

14. 輸送上の注意

国際規制
- 国連番号・国連名 非該当
- 国連分類（クラス） 非該当
- 容器等級 非該当

国内規制
- 容器イエローカード 非該当

積載方法
- ・運搬時の積み重ね高さは3m 以下

混載禁止
- ・特になし

輸送の特定の安全対策及び条件
- ・火気厳禁
- ・水漏れ厳禁
- ・横積み厳禁
- ・容器は転倒、転落、衝撃などを避けること。
- ・容器は温度の上昇を防止すること
- ・火気の使用を禁止すること
- ・該当法令に従い、包装、表示、輸送を行う。

---

15. 適用法令

化審法	
第一種特定化学物質	非該当
第二種特定化学物質	非該当
監視化学物質	非該当
優先評価化学物質	非該当
労働安全衛生法	
通知対象物	非該当
表示対象物	非該当
有機溶剤中毒予防規則	非該当
特定化学物質障害予防規則	非該当
がん原性物質	非該当
その他	非該当
毒物及び劇物取締法	非該当
高圧ガス保安法	非該当
消防法	非危険物
化管法（PRTR 制度）	非該当
船舶安全法	非該当

航空法	非該当
海洋汚染防止法	非該当

16. その他の情報

参考文献

・GHS に基づく化学品の危険有害性情報の伝達方法 - ラベル作業場内の表示及び安全データシート（SDS） JIS Z 7253(2019)
・GHS 分類結果データベース（独立行政法人製品評価技術基盤機構ホームページ）
・JCDB 化学品法規制チェックシステム
・J-CHECK ホームページ(独立行政法人製品評価技術基盤機構ホームページ)
・産業中毒便覧 （医歯薬出版株式会社）
・危険物船舶運送及び貯蔵規則（海文堂）

※注意

製品安全データシートは、危険有害な化学製品について、安全な取り扱いを確保するための参考情報として取り扱う事業者に提供されるものです。取り扱う事業者はこれを参考として自らの責任において、個々の取り扱いなどの実態に応じた適切な処置を講ずることが必要であることを理解した上で、活用されるようお願いします。

従って、本データシートそのものは安全の保証書ではありません。

[会社情報]

販売者：(株)西京スズキ
所在地：宇部市東須恵2573-1
TEL:0836-41-6485